

2019(令和元)年度 事業計画

認定特定非営利活動法人 野生生物保全論研究会

(2019年度の重点事業)

- ① CITES に関する調査提言
- ② ネットワーク団体のメンバーとしての活動による提言および普及啓発

1. 研究会運営

(1) 理論研究会

2020年1月理事会と同日開催テーマは「生物多様性条約 Post2020 目標(仮)」

(2) 上記を会報に掲載 過去に会報に掲載した論説をホームページに再掲

2. 調査提言

(1) 日本に関連する CITES の議題に関する情報収集および発信

スリランカで5月23日ー6月3日に開催予定のワシントン条約第18回締約国会議がテロにより延期。次回開催に向けて以下の情報収集及び提言を行う

- ① 熊胆の違法取引に関する調査を World Animal Protection からの委託により実施する (CITES CoP18 の関係で4月にレポートを提出済)。
- ② Shark Conservation Fund の助成により、野生生物としてのサメについて国際的な保全の状況を海外の研究者を招聘してシンポジウムを開催する。9月上旬に帝京科学大学を予定。
- ③ 締約国会議に提出された提案のうち日本と関係の深い議題に関する情報収集と国内向け情報発信する。

(2) ワシントン条約、生物多様性条約など国際会議の重要な資料やウェブで公開されている論文の紹介記事などを和訳しウェブサイトに掲載する。

(3) (1)、(2)で収集した情報を活かし、パブリックコメント等で提言を行う。

(4) 2018年度からメンバーになった「消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク」のプロジェクト「企業のエシカル通信簿」にて生物多様性分野の評価に協力する。(会議の交通費等はネットワークから支払われる)

3. 生息地支援

今年度は該当事業なし。フェアトレード団体との協力について情報を収集する。

4. 普及啓発

(1) イベントの開催

7月4日ー9日 武蔵野プレイス主催の活動団体紹介ブースに出展する。

2020年3月3日(火) 国連世界野生生物の日の記念イベントを開催する。

(2) IUCN 日本委員会メンバーとしてイベント等に協力

7月20日 IUCN 親善大使のイルカさんコンサートでブース展示。

2020年1月11日（土）名古屋にてにじゅうまる会員会合 愛知ターゲットの総括（予定）

- (3) 講師派遣およびパネルや動画などの貸し出しを行う。
- (4) 電子媒体ごとの特徴を活かし、野生生物の保全に関する国内外の情報を発信
（ウェブサイト、メールマガジン、Facebook、Twitter）
前年に続き12月に2019年に最も読まれた投稿（インプレッション）のランキングを発表する。

5. 国際会議参画

- (1) ワシントン条約第18回締約国会議に参加し、日本に関する議題の情報収集および発信を行う。
インタビュー等を短い動画として撮影し、会議参加報告会およびSNSで公開する。
- (2) IUCNメンバーとして日本委員会の運営および事業に協力する。

6. 会報発行

年3回発行。論説と普及用読み物（裏表紙）はウェブで公開する。

7. NPO運営

- (1) 事務局員1名（週3相当）、1名（週2相当）ボランティア2名で運営する。委託又は助成事業の実施にあたっては、業務委託又はプロジェクトスタッフを雇用する。
- (2) 年に1回行政書士に組織運営の相談を行う。
- (3) 認定NPO 継続の申請を行う。
- (4) 8月にウェブサイトのメンテナンスをする。

以上